

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 19年 7月 9日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4072500392
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム 第二こすもす
所在地 (電話番号)	福岡県大川市大字津390-9 (電話) 0944-86-7238
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 6月 9日

## 【情報提供票より】(平成 19年 5月 19日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	15 人
職員数	14 人	常勤	12人, 非常勤 2人, 常勤換算 13人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <del>(単独)</del>	新築 <del>(改築)</del>
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	27,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円	
敷 金	有 <input checked="" type="radio"/> ( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 <input checked="" type="radio"/> (50,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 900円			

### (4) 利用者の概要( 月 日現在)

利用者人数	15 名	男性	1 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83 歳	最低	74 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高木病院、蔵本医院、おおかわメンタルクリニック、柿添歯科クリニック
---------	-----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

筑後川の河口に近く、木の香漂う木工の町に位置し、いくつもの関連施設を持つ介護老人福祉施設を母体とするグループホームである。利用者の安心、快適な生活支援と地域との交流を基本方針として掲げ、地域の中のホームとして近隣の人々とのふれあいや協力が自然な形で行われている。大まかな一日の約束事はあるものの、利用者は自由に散歩や買い物、温泉やドライブ、外食などにのびのびと参加し、おおらかで皆表情が明るい。ホームは住宅地の中にあり、改築とは思えないほど明るく、ゆったりとしている。職員は理念とする「尊敬や親しみ」の中にも礼儀を忘れず、家族のような関係作りに努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価の結果は職員会議で報告し、提案事項は真剣に受け止め全員で検討し、サービスの向上に活かしている。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者、管理者、職員とも評価の意義を理解しており、自己評価も管理者、職員で話し合っている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1度、市職員、区長、利用者や家族の参加を得て開催されており、ホームの現状を公表して貴重な意見をホームの運営や介護に活かしている。また、介護相談員を受け入れ、相談や助言を受けている。市とも連携を取り、ホームの機能を地域の人々に還元出来るように取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	毎月ホーム便りを家族に送付し、面会時や必要な時は電話で利用者の健康状態や暮らしぶりを伝えている。玄関にはご意見箱を設置し、家族や利用者の思いを聞き取るために月間目標に掲げ、積極的に意見の反映に取り組んでいる。また、寄せられた意見には迅速に検討し対応している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	利用者はホームに住所を移して町内会や地域の老人会に登録している。敬老会に招かれたり、地域の行事にも積極的に参加している。地域交流をホームの基本方針として掲げ、地域の連絡網を通じてホームで行われる行事や温泉行きに近隣の人々を誘ったり、おやつ作りや漬物作りに協力してもらい利用者と共に楽しんでいる。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念「敬愛」(尊敬と親しみ)を共通理念として掲げ、基本方針、行動指針に具体化している。「人権を尊重し住み慣れた地域での安心・快適な暮らしの支援」と「地域交流の場として福祉の拠点となる」を基本方針としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本方針、行動指針を1枚の紙にまとめ、目に付きやすい休憩室や廊下、またトイレにも掲示している。常に意識を深める工夫をし、全員が集まる職員会議等で再確認している。職員は日々の利用者の介護や地域の人々とのふれあいの中で、実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者はホームに住所を移し、町内会、老人会に登録している。地域の敬老会の招待を受け、夏祭りや夜市、神社の祭りなどに参加している。また地域への連絡網があり、近所の人々を月2回行っているホームのケアピクスに誘ったり、おやつ作りや漬物作りに協力をお願いしたり、地域の人と共に楽しんでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員とも評価の意義を理解しており、自己評価も管理者・職員で話し合っている。評価の結果は職員会議で報告し、提案事項は真剣に受け止め、全員で検討し、サービスの向上に活かしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年6月から2ヶ月に1度開催している。市職員、地区区長、利用者、家族、施設長、責任者等の参加で行い、ホームの現状を公表し、貴重な意見を頂き、運営や介護に活かしている。また、ホームの機能を地域に還元したいと提案している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市と連携して介護相談員を受け入れ、ありのままの現状を見てもらい、相談や助言を受けている。また事故発生時には市役所へ出向き、直接報告等を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在は制度を必要とする利用者はいないが、職員は外部の研修に参加したり、法人内の勉強会で制度の理解を深める取り組みを行っている。まだ家族などへの啓発は行っていない。	○	利用者や家族などの関係者にパンフレットを渡して説明を行い、情報提供する取り組みが期待される。
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	行事や日常生活の写真を掲載した便りを毎月発行し、家族に送付して暮らしぶりを伝えている。面会時に日頃の様子を伝えると共に、必要に応じて電話で連絡を行っている。預かり金については出納帳に記録し、3ヶ月に一度面会時に承認を得たり、明細書を送付している。担当職員が変わった時は報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口を設け、玄関にご意見箱を設置している。月間目標として家族が意見を言いやすい雰囲気作りや家族への声かけに努め、家族の意見反映に取り組んでいる。また、寄せられた意見には速やかに職員全員で検討し、対応している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホームに適した人材を採用して離職を抑える取り組みをしているが、職員が退職するときは混乱の無いように引継ぎを十分に行い、家族にも知らせている。また、便りなどで新職員の紹介などを行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	経営母体である社会福祉法人において性別や年齢に関係なくホームに適した人材を採用している。職員の希望を取り入れた勤務表を組み、必要時には勤務の交代も認めており、社会参加の出来る働きやすい職場としての配慮を行っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の研修で年2回は人権研修を行っている。また、地区の同和研修に代表が参加し、職員会議で報告し、職員に伝達している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回は法人全体の勉強会を行っており、外部講師を招いての研修も行っている。法人内の2つのホーム合同の会議や勉強会も月に1回行い、行事やヒヤリハット等の検討や月間目標を定めている。また、職員の段階に応じた外部研修にも参加し、研修報告を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では花見やボーリング大会、忘年会などの交流機会がある。研修で知合った仲間との情報交換や隣接する佐賀県のネットワーク交流はあるが、地区内の同業者との交流はない。	○	法人以外の同業者との交流やネットワーク作り、また地域外施設への見学研修等の取り組みによるサービスの質の向上が期待される。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前に利用者が家族と見学に訪れたり、遊びに来てもらっている。また、職員が事前に訪問して家族から状態を聞き取っている。入所してからは不安や混乱のないように対話を心がけ、安心できるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	尊敬や親しみの中にも礼儀を忘れず、家族のような関係作りに努めている。家庭的な雰囲気を大切にしながら、利用者から料理のこと等を教わっている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声をかけ、特に入浴時やゆっくりした時間に話を聞き、利用者の思いを汲み取る努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全体で日頃の状況を把握し、往診時にかかりつけ医師からも情報を聞き取る。利用者の担当職員がプランの案を作成し、全員で検討している。家族には面会時に希望を聞き、全員ではないが家族、本人と一緒にカンファランスを行い、計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月ごとに見直しを行い、状態が変化した際には、期間終了前でも速やかに見直しを行っている。変更や伝達情報、気づきについてもその都度申し送り簿に記入し、全職員が把握できるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者へは柔軟な支援を行い、状況に応じて近隣の高齢者の短期入所の受け入れを行っている。今後は通所介護の受け入れも行っていく予定である。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や通院は、利用者や家族の希望に応じて対応している。また、週1回かかりつけ医の往診を受け健康管理を行い、かかりつけ医不在時や夜間の急変時には、近くの入院できる医療機関と協力提携を結んでいる。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	まだ終末を迎えられた利用者はいないが、状態が低下し、看取りが必要になったら対応していく予定である。終末期の対応や体制も整えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録などの個人情報の取り扱いをしていない。	プライバシー、その他についても法人会議やホーム内で勉強会を行っている。利用者と同じ地域の職員もいるが、外部には一切言わないこと、書類も持ち出さないよう徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の大まかな流れはあるが、一人ひとりの体調やその日の状況に合わせて、買い物や散歩など柔軟に対応している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付け等利用者と共に行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気作りを行っている。時にはお弁当を準備して公園などで食事をすることもある。		



外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は一日おきではあるが、希望に合わせて臨機応変に対応している。入浴拒否がある利用者に対しては、対応する職員を変えたり、タイミングを見計らい入浴支援を行っている。また、同法人が持つ近くの施設の温泉に近隣の方を誘い一緒に行くこともある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえるよう得意なことを探し、一緒に掃除をしたり、食事の準備を行っている。また、遠出の外出や地域行事にも積極的に参加している。調査当日は地域の方の協力を得て、らっきょ漬けが行われていた。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くへの散歩はもちろんであるが、買い物、外食、花見、初詣など外出の機会を多く持ち、気分転換や五感の刺激を得られるよう日々の暮らしの中に活かしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	毎日面会にこられる家族もあり、夜9時までは玄関の鍵はかけず、利用者のその日の動きを細かくキャッチし、自由な暮らしを支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを作成し、年に2回日中と夜間を想定した避難訓練を行い、消防署の指導を受けている。近隣の方々にも訓練時には前もって声かけをして協力を呼びかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、情報を共有している。職員が作成する献立は同法人の栄養士が確認し、専門的なアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木工所を改築したホームであるが、家庭的な台所や畳の間、天井も高く明るい雰囲気の中で、壁面には利用者が作成した貼り絵や外出時の写真などが飾られ、家庭的な暮らしの場を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には写真やお気に入りの物や人形などが飾られており、ベッドも利用者の使い慣れた物が家族によって持ち込まれ、転落などの危険がないように配慮している。</p>		